

平成20年度法科大学院認証評価委員会（第3回）議事要旨

- 1 日 時：平成21年1月22日（木） 15：00～17：00
- 2 場 所：学術総合センター11階 1113・1114会議室
- 3 出席者：
 - （委 員） 佐々木委員長、田中副委員長、青山委員、磯部委員、磯村委員、岡田委員、加藤委員、久保井委員、滝澤委員、館委員、龍岡委員、永井委員、中森委員、南雲委員、長谷部委員、松尾委員、三井委員、村中委員、諸石委員、安永委員、山口委員、吉本委員
 - （専門委員） 野坂専門委員、山中専門委員、山本専門委員、吉田専門委員、吉原専門委員
 - （事務局） 木村機構長、川口理事、工藤理事、河野評価研究部長、荒船特任教授、小杉評価事業部長、望月法科大学院評価課長 他
- 4 会議の概要
 - （1）評価報告書原案（本評価）について
各評価部会代表から、平成20年度実施の法科大学院認証評価（本評価）の対象法科大学院16法科大学院について、資料2-1から2-16に基づき、評価報告書原案の説明があり、審議が行われた。
審議の結果、評価報告書原案は原則として了承され、評価結果（案）として取りまとめられたが、文章の表現など最終的な修正については委員長に一任されることとなった。
 - （2）評価報告書原案（追評価）について
各追評価専門部会代表から、平成20年度実施の法科大学院認証評価（追評価）の対象法科大学院3法科大学院について、資料3-1から3-3に基づき、評価報告書原案の説明があり、審議が行われた。
審議の結果、評価報告書原案は原案どおり了承され、評価結果（案）として、取りまとめられた。
 - （3）教育課程又は教員組織に係る重要な変更に対する評価結果への付記事項について
事務局から、資料4に基づき、教育課程又は教員組織に係る重要な変更に対する評価結果への付記事項（案）について説明があり、審議が行われた。
審議の結果、教育課程又は教員組織に係る重要な変更に対する評価結果への付記事項（案）については、原案どおり了承され、各法科大学院に通知するとともに、既に公表されている評価結果に当該変更事項を付記することとなった。

(4) 平成21年度評価部会等の編成について

事務局から、資料5に基づき、平成21年度の評価部会及び専門部会の編成について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(5) その他

事務局から、参考資料1に基づき、法科大学院認証評価に関する今後のスケジュールについて説明があった。